

びんご産業再生特区

都道府県名：	広島県	 <p>福山市箕沖町の全域 草戸町の区域の一部</p>
申請主体名：	広島県、福山市	
区域の範囲：	福山市箕沖町の全域及び草戸町の区域の一部	

特区の概要：

福山地域は、鉄鋼・機械・繊維などわが国の産業発展をリードしてきたものづくり産業が集積し、また、公害防止対策で培われたリサイクル技術やノウハウの蓄積がある。これらの地域資源を活かして、環境関連産業をはじめとする新規成長産業の創出を進めるとともに、国際物流機能の拡充による既存産業の競争力強化を図り、備後地域の産業再生を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・再生資源を利用したアルコール製造の容認



使用済み繊維製品の分離・分解装置



アルコール発酵装置



箕沖地区全景



国際コンテナターミナル完成予想図